

## 第40回（令和4年度第5回）米子市子ども・子育て会議

### 1 開会

○（永榮課長補佐）皆様、こんばんは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、米子市こども総本部こども政策課永榮と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、第40回（令和4年度第5回）米子市子ども・子育て会議を開催いたします。

審議に入る前に、事務局から2点お知らせをさせていただきます。1点目は、追加資料の配布についてです。報告案件の資料を追加で机の上にお配りしておりますので、ご確認ください。資料の配布が当日になってしまいました、申し訳ございませんでした。2点目は、本日の会議の進行についてです。2つ目の議題「特定教育・保育施設の確認について」ですが、こちらは、米子みどり幼稚園さんに係る案件でございます。佐藤会長が当事者でいらっしゃいますので、議題2の審議の際には、佐藤会長に一旦ご退席いただいて、審議を行うこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2 会議の成立宣言

○（永榮課長補佐）それでは、次に、本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席により成立いたします。まだ、お揃いではないのですが、現時点で、10人中7人にご出席いただいております。本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以後の進行を佐藤会長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3 会議の公開・議事録の作成について

○（佐藤会長）こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナのほうもですね、だいぶ落ち着いてきて、13日からマスクの着用が個人判断という形になりました。とは言っても、まだ、感染者はいるので、なかなか外すわけにはいかないかなとは思っています。うちは、明日、卒園式なんですけれども、職員に「明日はマスクなし」と言ったら、「えー」というような反応。「マスク外すのが恥ずかしい」とか、そういうこと言ってますけれども、一応、子どもたちもマスクなしでということで行う訳なんですけれども、最後はね、やっぱり笑顔で送ってあげたいなということがありますので、最高の笑顔でね、子どもたちを送ってやっていきたいと

思っております。

それでは、初めにですね、会議の公開と全文議事録の作成について、了解をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<一同承認>

○（佐藤会長）ありがとうございます。

#### 4 議題

○（佐藤会長）それでは、今日の会議はですね、議題が2つ、報告案件が1つあります。

議題の1つ目は「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（最終案）について」、2つ目はですね、「特定教育・保育施設の確認について」です。それぞれ事務局のほうから説明を受けてですね、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

次に、報告案件なんですが、「幼保小接続カリキュラムリーフレットについて」です。この件については、事務局より報告があります。よろしくお願ひします。

○（佐藤会長）それでは、議題1のですね、「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（最終案）について」、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○（永榮課長補佐）失礼いたします。それでは、議題1「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（最終案）について」、ご説明申し上げます。

第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにつきましては、これまで1年間掛けて、委員の皆様にご審議いただきました。その後、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて、この度、最終案としてまとめたところです。

まず、資料の確認をお願いします。資料3種類ございまして、1つ目が右上に「議題1・資料1」と記載された7ページものの資料でございます。こちらがパブリックコメントの結果を記載した資料となっております。2つ目が右上に「議題1・資料2」と記載された片面1枚ものの資料。こちらが計画の見直し箇所を一覧にしたものとなります。3つ目が右上に「議題1・資料3」と記載された資料。こちら冊子となった資料でして、こちらが計画の最終案となっております。

まず、資料1をご覧ください。資料の1のところ、「パブリックコメントの結果」についてですが、今年の1月18日から2月16日までの30日間、パブリックコメントを実施しました。その間、5名の方から12件のご意見をいただきました。いただいた意見の概要は、2枚目以降に記載しております。

すので、ご覧いただけますでしょうか。内容といたしましては、子どもの医療費の無料化に関すること、休日保育やファミリーサポートセンター等の充実に関すること、新型コロナウイルス感染症に係る預け先に関すること、子育て関係の手續に関すること、産後ケア事業に関すること、公立保育所に関すること、保育士の配置等に関すること、審議会に関すること、保育料に関することなどでございました。どれも示唆に富んだ、様々なご意見を頂戴いたしましたところでございます。これらのご意見に対する市の考え方は、同じ資料に記載しておりますので、ご確認ください。この意見を受けて、計画案を修正したものはございませんが、いただいたご意見は、今後の子ども・子育て施策を考えていく上での参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、最終案についてですが、資料2をご覧ください。表の太枠で囲っている部分が素案から変更した箇所となります。資料3をご覧ください、5ページをお開きください。2の「基本的な考え方」のところですが、こちらに、市が取り組む事項を追加しております。2段落目の赤字にしている部分が該当部分です。元々の1段落目をご覧くださいませでしょうか。3行目のところからですが、「保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭、地域等社会のあらゆる分野において各主体がその役割を果たしながら、相互に協力・支援をすることで一人ひとりの子どもが健やかに生活できる社会の実現を目指す」というふうにしております。その実現に向けて、市はこういうことに取り組みますよということを、今回追加で記載させていただいております。もう1点、変更箇所ですが、23ページをお開きください。今回の中間見直しに当たって実施したニーズ調査の概要と主なニーズ結果を記載しております。巻末の資料編にもニーズ調査の詳しい結果は記載しておりますが、前のページ、22ページの計画策定時分と同じように、本文に今回の中間見直しのニーズ結果を、その概要を記載することいたしました。素案からの主な変更点は以上でございます。

今後についてですが、本日、最終案についてご審議いただいた後、審議結果を踏まえ、今年度中に計画の中間見直し版を策定したいと考えております。

説明は、以上でございます。

○（佐藤会長）ありがとうございました。今の説明を受けまして、皆様のほうから意見を伺いたいと思います。皆さん、ありましたら、よろしく願います。

どうでしょうか。

三島委員、お願いします。

○（三島委員）すみません、この（資料3の）23ページの(2)のアの「調査の概要」のところの「調査依頼及び回答状況」のところでは数字が出ていると思うんですけど、ここで、ちょっと私はよく分かりませんが、この回答率が

9. 3とか16. 1というのは、妥当な数字なのか、低いのか、どうなのかなと思って、それによって、まあ、回答はこれしか無いので、それ以上のことは拾えないとは思いますが、もうちょっと、更に回答が返って来るような手だてとかがあったのかな、どうなのかなと、ちょっと思ったところです。

○（佐藤会長）事務局、お願いします。

○（永榮課長補佐）ありがとうございます。こちらの回答率なんですけど、これは正確な統計調査という訳ではないなんですけど、統計調査の考え方に当てはめて考えた時には、必要な回答数・率は満たしているというところです。実際、この回答数、7月の夏休み前から1か月ほど最初アンケートをしたんですけど、これよりもう少し少ない数で、一旦期間で終わらして、もう少し回答いただきたいなというところで、再度、小学校にご案内を配布させていただいて、そこから、ぐっと回答が増えて、結果的にこの回答数となったというところです。

○（三島委員）なかなか回答は得るのは難しいというのは、何となく分かるので、はい、分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤会長）ほかにありましたら、お願いします。

どうでしょうか。

はい、草分委員、お願いします。

○（草分委員）これを直ちに直してくれとかそういう話じゃないんですけど、今、三島さんが言っていた回答率の低さってどんなんやねんというところもあるし、また、属性分かんないじゃないですか。例えば、この、先ほど言うた話、下のところの「子ども向けアンケート」ってところで、一番上位、トップなのが、「家に帰って、大人の人と一緒に過ごしたい」、32. 1パーセントってあるじゃないですか。単純に考えると、この回答っていうのは、学童行っている子からの回答なのかなとか、どういう属性から、この731人が、どういう属性の方の回答なのかっていうので、また、数字の見方って、すごい変わってくると思うので、また、何かの機会にそういうのも教えていただけたらとか、参考にさせていただけたらと思いますので、また、何か、今すぐとか、別にやらんでも良いですけど、また、何かの機会に出していただけたらと思います。

○（佐藤会長）お願いします。

○（永榮課長補佐）そうですね。ここは、結果の概要を記載しているところですが、この調査結果をもうちょっと分析したような資料として、今度、会議の時にご報告できたらと思っております。

○（佐藤会長）ありがとうございます。ほかにありましたら、お願いします。

よろしいですか。

はい、安田委員、お願いします。

○（安田委員）今まで各委員さんがおっしゃったアンケートのところで1点。

ご質問というか、相場観というか、教えていただきたいんですが、今回、保護者さん、約16パーセントの回答率というところでございます。今回の内容って、結構、この審議会でもですね、いろいろ議論させていただいたように、かなり重要な部分で、保護者さんからしてみれば、いろいろと、本来、お子さんを保育してもらうに当たって非常に重要な、今後、まだ、保育年齢になっていないお子さんにとってもというところなんですけど、あるいは、小学校、学童とかですね、この16パーセントという回答率になったというのは、何か、皆様、多分、今、委員さんは、少ないんじゃないかという相場観の中、おっしゃってると思うんですが、そういう率になってしまった部分、2、3回前の時もですね、そういった回答率、どうやって掘り起こしていくかっていう話も、この審議会の中であったと思うんですけど、何か要因として考えられるものっていうのは、何か分析されてますでしょうか。

○（佐藤会長）事務局、お願いします。

○（永榮課長補佐）要因としましては、実際それが要因になるかどうかっていうのは、明確にはあれなんですけど、今回、電子回答式のやり方っていうのを導入させていただいたところとして、小学校の学校を通じて配布というところで、確か、森田委員も、いつかの会議の際に、届いていなかったという、確か、藤吉委員もそうっておっしゃってたと思うんですけど、今まで、過去ですと、直接手渡しとかして、その場で回答もらったりとか、結構、直接コンタクトっていうのがあったと思うんですけど、今回、学校を通じてさせていただいたというところで、また、電子回答ということで、結構、任意性が高いというところで、こちらも、やはり、あまり手間を掛けてもらうと、というようなところで、考えて、この電子申請っていうのをやってみたんですけど、直接会ってっていうよりかは、若干、押しの弱いやり方ではあるのかなと思っています。で、この回答というふうには思っているところです。また、来年度から、今度、令和7年度から新しい、令和6年度までこの第2期計画ですので、令和7年度から新しい計画に向けて、また、来年度からニーズ調査の検討とか始めていくところですので、その辺り、今回の結果を踏まえて、どういうやり方が良いかというのは、考えていきたいと思っております。

○（佐藤会長）ありがとうございます。

○（安田委員）すみません、ありがとうございます。電子申請の部分ということでお話があったかと思えます。保護者さんにとっては、紙に書いて、学校にお子さんに持って行ってもらうよりは、ポストに投函するよりも、米子市さんの電子申請システム、スマホでも対応できるという形だという認識をしておりますので、そこの部分というのは、逆に、やり良い部分、電子申請システムのユーザーインターフェースの部分かどうかというのはあるかもしれないんですけど、とは思います。反面、お子さんにとって電子申請システ

ムでというところですよ。そうすると、小学生のお子さんが、どこまで、スマホを持っているか、タブレットを持っているか、あるいは、インターネットをつなぐパソコンを使えるかっていうところを考えると、その部分って、確かに、9.3パーセント、10パーセント近く回答はしていただいているとは思いますが、お子さんについては、紙も併用するとか、若干、その部分、これから子どもの権利ということで、お子さんの施策に対しては、お子さんの意見を聞かないといけないという行政機関の義務化になるという認識でございますので、次の令和7年度に向けてというお話もありましたので、お子さんの回答の取り方、保護者さんは成人であるので、そこは、後は、自己責任の部分とか、どうやって周知いただくかというところかなとは思いますが、お子さんについては、やはり、そういった、今後、新しい、子どもの権利条約に基づいた動きもあるので、もう少し、何か、回答を得やすい、お子さんの意見を表明しやすいというところをご検討いただければと思います。以上でございます。

○（佐藤会長）ほかにありましたら。

はい、森田委員、お願いします。

○（森田委員）すみません。続きで、提案というか、令和7年度に向けての提案をさせていただきたいんですけども、子どもは、小学校だと、クロームブックが、今、一人1台配られていると思うので、それで、ホームルーム中に回答するとか、ほぼ100パーセント、みんなが答えられるような環境で、そこで回答するとか、保護者も、学校から、いつも大体、連絡メールがあるので、そのメールに貼り付けて、そうしたら、もうすぐ、そこから入って回答ができるのかしたらどうかなと思うのと、あと、パブリックコメントについてもなんですけど、今回5名という回答は、多いのか、少ないのか、ちょっとよく分からないんですけども、保育園、お迎え行く時に、玄関に吊るされて、掛かったのは見たんですけど、そこで立ち止まって、読んで、回答なんてしないよなと思ったので、それも、うちの保育園はH O I C T（ホイクト）が、アプリが入っているんですけど、それで、朝の体温とかを入力して、出欠を確認したりするアプリがあるんですけど、それにメールとかも送られてくるので、そういうのに貼り付けて、回答を、パブリックコメントとかの回答とかもやったら、もっと上がるのではないかなと思いました。

○（佐藤会長）事務局、お願いします。

○（永榮課長補佐）ありがとうございます。今回、調査に当たっては、一つ、学校のほうに配布させてもらったというところで、あまり学校の先生方の負担にはならないようにというのも考えてというところもあったんですけど、ご意見をいただいたようなそういうメール配信、どこの学校もしておられて、保育所でもICT化でそういうのを導入されておりますので、そういったところを活用すれば、教職員の先生方や保育士さんの手をそんなに煩わせるこ

となく、できるところもあるのかなと思っているところです。

安田委員がおっしゃっていただいた、今、子どもの意見というのをしっかりと聞いて、施策に反映するというのは、国の動きでもありますし、市町村でも、そういったところはしていくところですので、子どもに合ったやり方というのを、今後考えていかないといけないと思っております。ご意見ありがとうございました。

○（佐藤会長）ほかにありましたら、お願いします。

よろしいですか。

今ですね、回答率が上がるためにいろいろな提案がありましたので、ぜひ、その辺を踏まえてですね、次回の時には、倍ぐらいの回答になるくらいにさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

この案件については、よろしいでしょうか。

○（佐藤会長）それではですね、議題の2のほうに行かせてもらいます。「特定教育・保育施設の確認について」です。事務局、お願いします。

○（永榮課長補佐）はい、それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、議題2につきましては、米子みどり幼稚園さんに係る案件でございまして、佐藤会長が当事者でいらっしゃると思いますので、佐藤会長には一旦ご退席いただきます。佐藤会長、恐れ入りますが、よろしくお願いたします。

<佐藤会長退席>

○（永榮課長補佐）それでは、議題2の進行を副会長の齊木委員にお願いしたいと思います。齊木副会長、よろしくお願いたします。

○（齊木副会長）それでは、私のほうで進行させていただきます。では、議題2「特定教育・保育施設の確認について」、このことについての、事務局からの説明をお願いいたします。

○（明石主任）こども政策課明石と申します。それでは、右上に議題2と記載の資料をご準備ください。今回、私学助成幼稚園から子ども・子育て新制度への移行予定が1件あります。令和5年4月1日より新制度の施設への移行を予定している米子みどり幼稚園ですが、所在地は、米子市車尾でして、移行後の利用定員は、145名となっております。満3歳及び3歳児65名、4歳児40名、5歳児40名を予定しております。

説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○（齊木副会長）それでは、今、事務局から説明をいただきましたけれども、その説明を踏まえて、質問、意見はございませんでしょうか。

森田委員、どうぞ。

○（森田委員）この支援新制度というのは、どういうふうに変わっていくか教えていただけますか。

○（明石主任）新制度というのは、新しい制度でございまして、新制度移行

前というのは、要は、私学助成という制度の幼稚園となります。私学助成制度というのは、施設に対する運営費というのを補助いたしまして、具体的に、標準的な運営費の50パーセント程度の補助ということでなっています。新制度になりますと、必要な経費というのが、公定価格というものに設定されます。そこで、職員の経験年数や各種加算適用というのを受けることができる、そういったシステムになっております。

○（齊木副会長）今の説明でよろしいでしょうか。

○（森田委員）はい。

○（齊木副会長）ほかに、ございませんか。

○（草分委員）ちょっと、良いですか。

○（齊木副会長）はい、どうぞ。

○（草分委員）今の説明聞いて、余計に分からなかったんですけど、すみません。要は、経験年数が多い先生とかがいると、補助が多くなる、ざっくりそんな感じで思ったら良いですか。

○（明石主任）そうですね、経験年数とかによって加算が変わってきますので、その分は変わってまいります。

○（大谷担当課長補佐）こども支援課大谷と申します。今の私学助成から新制度に何が一番大きく変わるかと言いますと、施設のですね、さっきから説明にあるんですけど、つまり、運営費の在り方が変わるということになります。私学助成の場合ですと、先ほどの説明にもありましたように、実際に運営をされている中で補助をしていくという形になるのですが、この新制度になりますと、今の保育所等と一緒に、一人のお子様につき、国の定めた価格で、これだけの必要経費があると、それを必要な、実際にご利用されているお子様に対して、その金額を掛けていくというやり方ということになりますので、これが大きく変わって、お子様についての認定をさせていただく、必要な、この場合、幼稚園ですので、教育認定、1号というもので、この計画にも出てくるところなんですけれども、それを元に計算をしていくということになりますので、一番大きな違いは、運営費が変わる、在り方が変わるということになります。以上です。

○（草分委員）ありがとうございます。

○（齊木副会長）よろしいでしょうか。

○（草分委員）はい。

○（齊木副会長）ほかに、何か質問、ご意見ありませんでしょうか。

○（齊木副会長）この利用定員の145名というのは、今、現在の人数も、この人数で。

○（明石主任）今、現在なんですけど、令和5年の3月1日時点の在園児数で申しますと、満3歳児が24名、3歳児47名、4歳児43名、5歳児81名、計195名となっております。5歳児が、81名とちょっと多いという



ところで、145名ということで、設定されたみたいですが。

○（齊木副会長）ありがとうございます。

○（齊木副会長）ほかに何か、ご質問、ご意見ございませんか。

よろしいですか。事務局のほうから特にございませんか。

はい、では、ほかにないようですので、本議題については、以上にしたいと思います。

○（永榮課長補佐）ありがとうございました。それでは、佐藤会長をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

<佐藤会長復席>

## 5 報告

○（佐藤会長）それではですね、報告案件のほうをお願いしたいと思います。

「幼保小接続カリキュラムリーフレットについて」、事務局のほうから報告をお願いします。

○（長門課長補佐）失礼いたします。こども政策課の長門と申します。よろしくをお願いいたします。

今年度、米子市が、接続カリキュラムリーフレットを作成いたしましたので、報告させていただきます。お手元の資料やリーフレットをご覧いただきながら、お聞きいただけたらと思います。

この接続カリキュラムのリーフレットは、市内の幼稚園、保育所等、小学校が連携して、接続カリキュラムを編成、実施し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることを目的として、作成いたしました。このリーフレットを市内の就学前施設と小学校へ配布し、取組事例を発信することで、各小学校区における接続カリキュラムの編成を推進したいと考えております。接続カリキュラムとは、就学前施設と小学校が、お互いの教育内容を理解して、育ちと学びを円滑につなげるために作成するアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムをつなぐカリキュラムです。この接続カリキュラムを各小学校区で編成することで、施設類型を問わず、小学校教育との円滑な接続につながっていきます。

この接続カリキュラムは、令和2年度に東山中学校区で編成し、取組が始まりました。また、同じく令和2年度には、米子市教育委員会におきまして、米子市版スタートカリキュラムのリーフレットを作成、周知したことで、小学校ではスタートカリキュラムの編成が進みました。就学前施設でもアプローチカリキュラムの編成が進んでおりますが、就学前施設単独での編成が多く、小学校と連携をして編成している就学前施設は少ないという現状があります。もう、既に、熱心に取り組んでおられる校区もあるとは思いますが、半数以上の就学前施設は、小学校との連携に課題意識があり、管理職の会や行事の交流等にとどまり、子どもたちの資質、能力をつなぐカリキュラムの

編成、実施が行われていない現状があります。特に、この2年間は、コロナ禍で、交流等も十分にできていない状況がありました。

このような背景からの課題を受けて、県の令和3年、4年度の幼保小接続推進リーダー育成事業及び長期社会体験研修事業を活用して、令和4年度に接続カリキュラム編成連絡協議会を立ち上げました。どこの就学前施設に通っていても、どこの小学校に入学しても、滑らかな接続ができる体制整備として米子市共通の接続カリキュラムの様式を作成し、この度、リーフレットとしてまとめました。

この接続カリキュラムを各小学校での編成につなげることで、施設類型を問わず、幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続につながることが期待されます。

今後の予定ですが、令和5年3月、接続カリキュラムリーフレットを市内の就学前施設と小学校に配布します。もう、全ての施設と小学校には配布が終了いたしました。そして、今後は、令和5年度中に、園長・校長連絡会を計画して、接続カリキュラムの編成の推進を図ることとしております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○（佐藤会長）ありがとうございました。皆さん、今の説明で何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

○（草分委員）これは、誰に向かって配布するんですか。

○（長門課長補佐）各保育園とか幼稚園とか認定こども園だとか就学前の施設と小学校に。

○（草分委員）いわゆる、今もやっている先生方の引継ぎですね。その冊子自体は、保護者のほうへは。

○（長門課長補佐）園に配布いたしました。園と小学校に。

○（草分委員）分かりました。

○（佐藤会長）三島委員、お願ひします。

○（三島委員）2つです。一つ目は、今日、拝見することでなければ、こっそりお伝えしたいことかなと思うんですけど、今、見たので、申し上げます。すみません、これは、個人的に、感想なので、もしかしたら、違うかもしれないんですけど、私も就学前施設運営側なので、その立場でこれを読ませていただいたときということなのですが、3番のところの一番下から2行目のところから、就学前の施設は、小学校との連携に課題意識があり、そういうことがあるので、カリキュラムの編成や実施が行われていない現状があると書かれています。このまま読むと、就学前の施設のほうに苦手というか、ちょっとそういう意識があるので、行われていないと、私には読んでしまっていて、いや、そうかなと、ちょっと実態で思っているところがありますので、これはすみません、訂正してほしいと思います。実際のところ、なかなかいろいろな事情で、積極的にできない園というのもあると思います。でも、

そこは小学校も一緒なんでね。大きいところであればあるほど、子どもも多いので、いろいろなこともあるので、なかなか単独で、おたくの園とやるのはねと、私は言われています。実際に。ということもあるし、こちらのほうのいろいろな諸事情とくくってしまえばそれなんですけど、なかなかうまく、日程も含めたところで、折り合うことができないので、なかなか活発には行われてはいないということは確かにあると思います。とするならば、今後は、そういった課題をどうやってつないでいくのかというところを、できたら、もう少し、米子市がというのですか、このくらい接続カリキュラムを整えている段階なので、もうちょっと双方に、就学前施設もだし、小学校のほうにも、やってくださいねだけではなくて、もうちょっとプッシュして、あ、何かもう絶対やらなきゃいけないんだなという形で、していただけるフォローがあると良いのかなと思います。以上です。

○（佐藤会長）はい、よろしくをお願いします。

○（長門課長補佐）ご意見ありがとうございます。すみません、ちょっと書きぶりが悪くて、誤解を招くような書き方がしてあったかもしれませんが、就学前施設が、課題を感じているというのは、園側ができなくてという意味ではなくて、園は連携したいと思っているけど、つながりたいと思っているけど、なかなかそこで学校との日程が合わなかったりとか、学校との受入れがちょっと難しかったりということで、つながりたいけどなかなかつながれないなという意味での課題意識を持っているという意味でした。

○（佐藤会長）よろしいですか。

○（三島委員）はい、ありがとうございます。

○（佐藤会長）東山校区で、うちの園と車尾保育園、東保育園、啓成小学校、車尾小学校で、令和2年ですかね、こういう取組を行って、最初はなかなか行事を、学校側の都合があったりだとか、うまくできなかったんですけど、やはり、1年間掛けて、じゃあ、これだったらできるかな、これも、という形で少しずつ積み上げながら作りました。でも、それが作ってからは、本当、連携がしやすいですよ。双方で、いつに何をしましようというの、しっかりカリキュラムのほうに載っていますので、そうすると、小学校のほうから、今度これがありますからという連絡が来ます。それ以外もですね、校長先生が変わると全くできなくなったりとか、そういうことあったんですけども、一度それが作ってあると、毎年毎年見直しをしながらできるので、まず、きっかけ作りですかね、そういうのは大切じゃないかなと思いましたね。

○（遠藤担当課長補佐）失礼します。教育委員会学校教育課から参りました遠藤と申します。小学校のほうにもこのカリキュラムのほうを配布しているんですけども、3月、校長会のほうでも、この幼児期と小学校の、この接続のこの2年間、国のほうは、架け橋プログラム等と出していますけれども、この接続が、非常に、子どもたちにとって大切な時期であるということや小

学校と園がお互いの教育や保育のやり方等の良いところ、また、課題等、お互いよく知ることで、子どもたちの滑らかな成長へつないでいくということを通理理解を図る場を設けているところです。また、先ほど、保育リーダーのほうも申しましたけれども、この2年、3年間ですかね、なかなか園長先生、校長先生がつながっていただく中、保育園の先生方や教員のほうにつながる機会というのが途切れてきたという現状がありまして、今、コロナのほうも随分緩和されてきたということで、令和5年度、積極的に、多分いろいろたくさん、幼児教育等々の就学前の施設もありますので、校区の学校のほうから、ぜひ、声を掛けて、先生方、まずは管理職の先生方につながっていただくというか、話をしていただくような場が、やはり、必要だということで、そういう場を設けていきたいと思いますというので、今、発信をしているところです。このリーフレットも作って終わりではなくて、これ実際に、それぞれの校区を基本単位としまして、今後作成していただいたり、先ほど言っていたように、交流等につきましても、私たちも入りながら、5年度、研修等も含めまして、前進していく、実際にこれから動いていくように取組を進めていきたいと思っておりますので、また、就学前施設の先生方からもいろいろなお意見をいただきながら、どういう形が良いのかということをお考えながら進めてまいりたいと思っておりますので、また、今後も、ご意見のほうだけいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○（佐藤会長）ほかにありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

## 6 その他

○（佐藤会長）それではですね、その他のほうに移りたいと思っております。その他で何かありましたら、お願いします。

事務局のほうからないですか。

○（永榮課長補佐）はい、その他としてほかにございませんでしたら、最後に事務局のほうから、一つよろしいでしょうか。委員の皆様におかれましては、今年度末をもって2年の任期が満了となります。委員の皆様には大変お世話になりました。月末までに突発的な事案がない限り、今日の会議が今任期最後の会議となりますので、最後に、こども総本部長の景山から、委員の皆様へ、感謝の気持ちをお伝えさせていただきたいと思っております。

○（景山部長）失礼いたします、景山でございます。皆様には、この2年間、大変お世話になりました、ありがとうございます。特に、この2年は、コロナに始まり、コロナに終わりということで、特異な中で、それぞれの立場で、非常にお忙しい中、こうしてお時間を作っていただきまして、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。ときは、来月発足のこども家庭庁、いろいろなところでニュースで出ております、発

足いたしますけれども、私どもは、一昨年(2019)の12月にこども総本部を立ち上げまして、こども家庭庁と同じ方向を向いて走っているところでございますので、これからも国、県の情報をしっかりと捉えながら、連動しながら、子ども・子育て、地域全て、こども中心とした社会、こどもまんなか社会に向けて取り組んでいきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。会の中で、安田委員さんが、少し触れてくださいましたけれども、先般、制定されましたこども基本法の中で、しっかりとこどもの意見を聞いて、施策に反映していこうということが定められております。この度のアンケートで、数は少なかったですけれども、子どもたちの意見を聞くという取組をしたところでありますが、これからも、もっともっと、子どもたちの意見を、私たち日々携わっております業務の中で、また、皆様のほうから聞かせていただきながら、しっかりと施策に反映していきたいと思っております。今まで、やはり、大人は口が達者で、もちろん子どものために子育て支援というのは重要な一つのポイントではありますので、大人の意見も聞くことも大事だったんですけれども、やはり、それ以上に、子ども自身の意見を聞くということの大切さが、今回のアンケートでも、確認できたところがありますので、引き続き、こうしたら子どもの意見聞けるというようなアイデアがありましたら、また、事務局のほうに寄せていただければ、ありがたいと思えます。皆様にも、来年度以降も、引き続き、いろいろなお立場からお世話になりたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○(佐藤会長)ほかにありましたら。

## 7 閉会

○(佐藤会長)無いようであれば、これで会議のほうを終了したいと思います。どうも、お疲れ様でした。気を付けてお帰りください。